

平成27年6月18日

保護者の皆様

大阪府立吹田高等学校

校長 浅田 明子

自転車の『傘さし運転』について(お願い)

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。また、日ごろから本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、6月1日より改正道交法の一部が施行されています。これに伴い、罰則が強化され、これまで“注意喚起”で済んだ行動も警察による摘発の対象となります。具体的には、信号無視や路側帯の逆走、そして“ながら運転”などがこれに当たります。

吹田高校でも、これらの情報の周知徹底をめざし、生徒用パンフレットの配布や全校放送、全校集会での連絡などをさせていただきました。

特に、これからの季節は雨の日が続き、傘をさして自転車を運転する生徒が多くなります。この『傘さし運転』も“ながら運転”の一部にあたり、警察による摘発の対象となってしまうかもしれません。これまで、吹田高校では『傘さし運転』に対する指導の徹底ができておりませんが、今回の罰則の強化に伴い、『傘さし運転』に対する指導を展開しようと考えております。

つきましては、ご家庭でも雨の日の登下校において、自転車を乗車する際は“レインコート”を着用するか、公共交通機関を利用するなど、生徒が『傘さし運転』をしないようにご指導をお願い申し上げます。

今後は、自転車通学者への“レインコート着用”の義務化なども含め、校内での“レインコート”置き場設置などの検討を予定しております。

吹田高校では、生徒全員がこれまで以上に交通ルールに対する意識を高め、安全を意識した行動を心がけてくれることが必要であると考えております。

具体的な指導内容等が決まりましたら、改めてご連絡させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。